

第2回開催 知事と語る市町村ミーティングin遊佐町

- 開催日時 平成23年8月2日(火)午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 遊楽里 1階 鳥海文化ホール
- 参加者 約130名

<質疑項目>

- 1 つや姫以外の山形県産米の宣伝について
- 2 つや姫の生産拡大について
- 3 日本海側の津波対策について
- 4 国道7号線のバイパス延長及び標識の破損について
- 5 湧水・地下水等の水資源の保全、確保のための方策について
- 6 山砂採取事業と砂丘地保全について
- 7 県税の郵便局口座からの振替納税について
- 8 モンテデイオ山形への支援について
- 9 県道菅里直世下野沢線の整備見通しと歩道の整備について
- 10 震災被害を受けた地域のさけ人工ふ化放流事業の支援について
- 11 高品質サケ（メジカ）資源を造成するための広域的な連携について
- 12 企業振興と民間投資による庄内地域の振興について
- 13 環境保全型農業直接支払い交付金の要件見直しについて

【1 つや姫以外の山形県産米の宣伝について】

★「つや姫」は、大変な宣伝力で全国に名を馳せております。これは大変うれしいことで、「つや姫」以外には、山形県には米が無いのかと思われるくらい、皆さんが「つや姫、つや姫」と言って、米を買う。商社の皆さんも品不足で困っております。また、つや姫が山形県で何%栽培しているかわかりませんが、「はえぬき」など、それ以外にもおいしいお米がたくさんあります。「つや姫」以外の米につきましても、山形県のために宣伝をお願いしたい。「つや姫」を作っている農家の方の数は少ないと思いますので、それ以外の方にもどうぞ高配を賜りますよう、お願いいたします。

(知事)

ご意見ありがとうございます。「つや姫」は、おかげさまで本当に評判がいいんです。これは私の手柄でも何でもなくて、山形県が10年以上かけて開発したお米です。旧藤島町にある、県の水田農業試験場で開発しました。たまたま私が知事に就任して、名前を選んだのであります。

全国から候補としてたくさん集まったんですが、その中から7つを選んで、県民投票にかけて、一番多かったのが「山形97号」、二番目に多かったのが「出羽穂の香」、三番目が「つや姫」でした。ブランド戦略委員の皆さん10数人で、いくら投票してもなかなか意見がまとまらなかったんです。

それで最後は「知事に任せる」と言われて、別室で考えました。その時に、東京のあるデパートで消費者アンケートをやった結果があったんです。「どの名前のお米だったら買いますか？」という内容で、東京の消費者の皆さんは、7割の方が「つや姫」を選んでいました。だから、これは、買う人が買いたい名前を選ぶべきだと思って、三番目に投票されていた「つや姫」を選ばせていただきました。おかげさまで好評で、山形県民みんなが食べておいしい、本当に自慢の米だということで、どんどん県外にも宣伝していただき、贈っていただいたりしました。県民の皆さんのおかげでここまで来れたのかなと思います。今年が、本格デビューして2年目、本当に大事な年ですので、ブランドが定着するようにがんばっていきたくと思っています。引き続き皆様からのご協力よろしく申し上げます。

「はえぬき」も本当においしいお米で、17年間、食味ランキング特Aなんですよね。17年間特Aを維持しているのは、「はえぬき」と「魚沼産コシヒカリ」、この2つだけです。ものすごくおいしいお米なんです。その米がブランド米として定着しなかったばかりに、安く売られていますね。おいしいお米なのに。それを何とかしなくてはいけないという気持ちを持っています。「山形産の米は素晴らしい」という評判が必要ですから、関係者の皆さんと一体になって、「つや姫」でその評判をとって、山形県産米は、どれもおいしいんだということを「つや姫」で牽引していきたくと思っています。

去年も山形県の米がすごいです。2010年産のお米の食味ランキングで特Aに輝いたのは山形県産で4品種。4品種出して全部特Aになっちゃったんです。そんな県はないんですよ。日本一の県だと自負しておりますけれども、「はえぬき」も17年連続特Aという、ものすごく技術力の高い品種の米でございます。「つや姫」はまだまだ量が少なく昨年は2,500ha、今年は3,200ha、来年は6,500haと増やしていきますが、まだまだ量的には少ない希少価値ということで出ています。

大分県や宮城県でも奨励品種として作ってくれていますので、方々から少しではありますが、「つや姫」という名前が出てきています。本家本元の山形産というものをしっかり作ってPRしていかなければならない。「はえぬき」も山形県の主力品種でございますので、しっかりと取り組んでまいります。

「おいしい山形推進機構」のホームページで、「はえぬき」販売店を紹介しております。それから「はえぬき」を提供している、県内ホテルや旅館などの「はえぬきの宿」の情報、それから県産米を提供している飲食店、山形県産米協力店の情報などを発信しております。

また雪室で冷温貯蔵して鮮度という新しい価値基準を提案した商品開発を行いまして、県産米の付加価値向上、販路の開拓に取り組んでまいります。それから販路開拓の取り組みの結果、大手のコンビニでおにぎりの材料に「はえぬき」を使用していただいております。今後とも「つや姫」

のみならず、「はえぬき」、県産米の評価向上と販路の拡大について関係各機関と連携して積極的に取組んでいきたいと思っております。

【2 つや姫の生産拡大について】

★ 私は遊佐で農業をして43年です。嫁に来た時は農業は皆でするものだと思います、一生懸命働き、子どもたちや家族を守ってきました。

今年から我が家でも農協さんと相談して、「つや姫」を6反歩を植えることになりました。そうしている間、6月に「つや姫」の生産拡大をもっとするんだということを知り、家族と話し合い拡大の申込みを行ないました。少しでも面積を増やして主人を楽な生活にさせたいと思っています。知事さんが先頭に立って、山形県の農業をがんばっていただきたいと思っています。

山形県の農家が農業で生きられる、他の県とは違うやり方で日本一の山形県になるようにがんばってください。それから原発はやめてください。安全・安心で生きられる生活をお願いしたいと思っています。

（知事）

大変ありがとうございます。そしてまた、本当にご苦労様でございます。今年の「つや姫」はどうですか？ 成長ぶりは順調ですか？ 出穂期というのは、8月の10日頃とは聞いているんですが。私も詳しくはないのですが、天候が気になるところでございます。天候次第というのが農作物ですので、これから温かくなってくれればいいなと思っております。旦那様のことを思っただけで一生懸命働いてくださってありがとうございます。また子育ても一生懸命やっただけで、本当にご苦労さまでございます。

「つや姫」の話ですが、昨年全国デビューして、県民の皆さんのおかげで本当に評判が良かった。それから昨年は、記録的な猛暑にもかかわらず、全国で一等米比率が一番高く、全国の農家の皆さんから次々と県庁の農林水産部に、「どうやったら栽培できるんだ」とか電話が掛かってきました。本当に評判が高かったお米であります。

作付け面積の事を申し上げますと、23年度は3,200ha、遊佐町では約46ha規模でございます。栽培農家73名と聞いております。来年、24年度につきましては、今年度の倍以上の6,500haの作付けを計画しております。ではどこまで増やすんだという話になるかと思いますが、最終的に作付け面積は、最大、概ね2万ha。これが本県の実力だと聞いております。特別栽培か有機栽培の予定になっておりますので、その程度を見込んでいるということでもあります。高品質・良食味を確保し、それを基本としながらやっていくものですから、需要と供給のバランスも考えながら、今後拡大していきたいと思っております。

「コシヒカリ」は、全国で300万t作られていると思いますので、2万haっていうと、10万t位ですかね。「コシヒカリ」に比べたらまだまだ足りないです。ただ他の県でも作り始めると増えてくると思います。ある程度全国に流通しないと名前が高まらず、ブランドが定着しないということがございます。他県でも作っていただくのを了承しておりますが、やっぱり山形県で

作ったお米ですから、「山形県産つや姫」というのを品質で守っていきたい。特に庄内産はおいしいと言われていています。ぜひこれからも「つや姫」の品質向上にご協力賜りたいと思っております。県としましては、引き続き今年もブランド定着に向けてしっかりと、販売のPRをやりたいと思っておりますので、これから暑さが厳しくなると田んぼの管理、いろいろ大変だと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【3 日本海側の津波対策について】

★日本海側の津波対策ということで、3.11の大地震による大津波で太平洋沿岸では甚大な被害が発生しましたが、県としての日本海側の今後の津波対策について伺ひます。

（知事）

どうもありがとうございます。やはり海がありますから、津波がご心配なのは皆さん同じだと思います。このたびの3月11日の大地震では津波で甚大な被害を受けた訳であります。津波の後、原発事故も続いておりますけれども、地震だけだったらもっと被害が少なかったんじゃないかと思ひますけど、津波対策が大事だと思ひしております。今までと同程度の地震による津波を考えての避難訓練というのは見直しをしなければいけないと思ひしております、年内を目途に防災対策を見直しすることにしてあります。

また、9月25日に、日本海沿岸の鶴岡市・酒田市・遊佐町が同一想定のもとに、合同の津波避難訓練を予定しております。それに先立って、7月15日に西浜の海水浴場で津波による避難訓練を行ったと聞いております。これは何回もやったほうが良いと思ひます。そして、「喉元過ぎれば熱さ忘れる」と言ひますので、何年も経過すると大災害も忘れてしまひますので、できるだけ早く津波の避難訓練をした方がよいということを書いてまいりました。まず、海水浴場の海開きの当日に合わせて訓練を1回行ったと聞いておひまして、さらに、合同訓練を9月25日にやるという予定でございます。

先ほど申し上げたように、本年度中に新たな津波・浸水域の予想図というものを作成いたします。ただ、予想図を作成しただけでは足りません。ハードとソフト両方の対策が必要なんです。ハード対策というのは、今回の1000年に1度とも言われる津波が起きてわかりますように、どんなに高くしても、それを「想定外」と言って超えるような津波が来た場合には用をなさない。だからハード対策だけでなく、むしろソフト対策が大事なのではないかと思ひます。

ソフト対策というのは、いかに逃げるかですよね。津波が来るとの情報を伝達して、高い所にいかに早く逃げるかです。子どもへの教育もありますし、地域の防災をしっかりしていくことが大事でございます。最後は、自分で自分を守る、自分の子どもを守る、家族を守る、そういう意識がとても大事だと思ひます。防災という意識で危機感を持ちながら、しっかり準備して、練習や訓練をしておくことが大事ではないかと思ひしております。

総合支庁より補足説明をお願ひします。

(庄内総合支庁総務企画部長)

現在、町と行なっている状況を説明いたしますと、一つは、避難場所や避難経路というものを町と一緒に避難訓練の際に確認していく作業を行っております。避難訓練の際に点検しまして、9月にも総まとめを行ないます。同時に県においても新しいコンピュータ技術を活用しまして、津波のシミュレーションを進めております。こういったものを活用していただき、町においてハザードマップを最終的には仕上げさせていただく。津波が起きた時にはどこに避難をするか、安全に避難をするかというようなことを確認をしていくことを、現在、町と連携いたしまして、行っているところです。

【4 国道7号線のバイパス延長及び標識の破損について】

★本日は、国道7号のバイパスについて、お願いをしたいということで参りました。

今、供用されている国道があります。着工が昭和59年ですが、この計画がなされた時に住民に説明があり、その時に女鹿集落においては、「これが頭の前に出てくるんだから、とてもじゃないけど、ダメだ」、「何で県境まで持っていかないのか」というような話を再三申し上げたはずです。

ところが、買収の段階になって出てきた言葉が、「着工はさせてもらいたい」、「着工をしてその段階において計画を変更」というような体制に持っていきたいというのが、当時の建設省の話でございます。これが果たして妥当なのかどうか、できるのだろうかという疑問がありましたが、やはりバイパスは必要だという観点から私どもも着工を許したような状態です。豈（あに）図らんや、やはり16年後、平成11年度に完成している訳ですが、計画通りの路線で私どもの集落の頭の前にドンとおさめたというような経過がある訳です。ですから、なんでここに落とさなきゃならん。この直線に落としたら絶対に事故は起こりますよと、というような指摘をした覚えがございます。

それから、10年くらい経過して、23年の2月に「女鹿地区における国道7号の交通安全に関する懇談会」という集まりがあり、その席で国土交通省の方から発表があったのは、10年間でだいたい16件の交通事故がある。それも大型自動車絡む事故がだいたい30%はある。やはり。カーブの連続があるため、必ずそこで事故が起こる。夜中に「ドッカーン」「ああ、やったー」と出してみれば、大型同士で事故が起こっているという状態がここずっと続いています。にもかかわらず、改修も何もやっていない。先の懇談会の際、「標識さえも設置されていないのではないか」と私が指摘をしました。

私どもの集落から国道7号に出る際、北側に小さい道路があります。「そこに道路がありますよ」という標識が国道7号にはありません。町長？ 見たことありますか？ ないんですよ。港に入るところの1本しかないんです。付けてもらわなければならない。懇談会で出したものがどうい経緯で予算が付くのかわかりませんが、交通安全というものは、第1番に来るものだと私は思います。

それからもう一つは、道路標識が港に曲がるところに1本ありますが、変形しています。これ

が曲がったままです。それからカーブの所に反射標識がございます。路肩の部分が壊れていますよという指摘を道路パトロールの方に申し上げました。「はい、把握しております。報告はしております。」まだ直ってません。今、8月です。直ってません。

最後にこれも2月にやった懇談会の最後に国の道路管理課の方がおっしゃいましたが、2回目の懇談会を5月末に行いたいと。これが未だに開かれる気配もない。町長及び県知事に早急なる意見を伺いたいです。

(遊佐町長)

それではまず私の方から。国道7号線に関しては酒田河川工事事務所の所管の問題でありまして、町として県として国の工事事務所にお願いを申し上げなければならない。平成11年に、バイパスができた際は皆喜んだのですが、その後の課題について声を届ける機会が非常に少なかった。それと地元とのタッグを組んでの要望活動が少なかったということに、大変申し訳なく思っています。こういう機会に教えていただきましたので、庄内支庁も現状についてほとんどおわかりのはずです。

今後、県とタッグを組んで酒田河川国道事務所に、お願いをし続けなければならないと思っておりますのでご了解いただきますようお願いいたします。

(知事)

今日非常に具体的な事をお聞きしました。交通標識すら立っていないとか、道路標識が壊れたままとかですね、非常に具体的なことをお聞きして大変ありがたいと思っております。国道7号バイパスということですので、国の管理でございます。ご指摘の箇所については、地元からも国土交通省の方へ要望されていると、今、お聞きしましたし、県としてもお聞きしたことをしっかりと伝えて要望していきたいと思っております。

(庄内総合支庁 建設部長)

お怒りの点、十分に理解できます。反射鏡や曲がった標識を直していないということで、これは国の管理道路でありますので、本日の会議で意見があったということをお酒田河川国道事務所に速やかに伝えたいと思っております。また、バイパスの延伸の件は勉強不足でわからなかったのですが、2月の懇談会については、女鹿地区の国道7号のカーブが連続していて大型車の正面衝突があったり、非常に交通安全上の問題があるということは国のほうも把握しており、そのための懇談会を開いて地元の意見を聞きたかったのではないかと思います。

国においても、昨今のいろいろな公共事業の執行において、効率的で効果的かつ安くというやり方をしていますので、バイパスができれば一番いいのですが、その前に現道で何か対策ができないのかと段階を追って計画進めていく訳で、今回、聞くところによりますと、現道のちょっと連続したカーブを直していくことで、ある程度の効果があると聞いております。我々も国に対して申し入れていきますので、地元の町長さんはじめ皆様においても具体的に言ってい

ただければと考えております。

【5 湧水・地下水等の水資源の保全、確保のための方策について】

★白井新田藤井というところで米づくりをしております。私はIターンで遊佐に参りました。庄内の人にお米がおいしいところはどこだ、と聞いたら、遊佐町だということで、遊佐町に住んで10年になります。私がいる場所の近くで、岩石採取が行われております。遊佐町の海岸の方からも山肌がざっくりえぐられているというのがよく見える場所です。そのような景観上問題があるのはもちろんですが、現実的に生活上の問題が生じかねないという事態になってきております。

私達の集落は、湧き水を引っ張ってきまして、田んぼに引いたり飲水にしたりしています。その水田域に近い部分にその現場があるものですから、水源、地下水脈が切断される恐れがあるということが危惧されております。それから、先般、新潟で豪雨がありました、山の急峻な地形ですので、新潟並に雨が降ったりすれば相当大きな被害が及びます。岩石採取の場所は裸の場所になっている訳ですので、そこを原因として大規模な災害が起きるのではないかと地元では危惧しております。

現実的には採石法というのがあるらしいのですが、その法律はあくまでも岩石を採取するという前提で作られておまして、山を守ることや地下水を共通の財産として見ていこうというような姿勢が全く欠けております。「岩石を掘るな」、という話ではなくて、あくまでも「掘って支障がある場所での岩石採取はいかがなものか」というのが地元の考えです。

ぜひ山形県で「地下水は地域共通の財産」ということを位置づけた条例を作っていただきたいというお願いです。それから採石法において、認可権者は山形県知事ということになっておるのですが、その採石法だけだとなかなか規制するのが厳しいと聞いております。採石法には、公共の福祉に反するような場合など採石できないようになっておまして、そこをより具体化した条例を作っていただいて、末永く安全に住み続け農業ができるような環境を整えていただきたいと思っております。

（知事）

現場を私、見てきました。今日ではないのですが時田町長さんに案内していただきまして、えぐられる程深掘りされていたので、ちょっとびっくりしたんですが、本当に遠目から見ても、鳥海山の右側に「何だろう」と思うような、えぐられたようなものが見えるので、「景観上も非常に良くないね」と思っております。それ以上に今おっしゃった生活の方に直接影響が及ぶことが一番心配でございます。

水資源というものはやはり守らなければいけないというのは、私も全く同じ考えです。国においてそういう法律がないものですから、2月17日に国に対して県としての政策提案をしてきました。国交省、農水省、そして各省庁に行ってきたまして、その結果4月22日に森林法の一部改正が行われまして、森林の土地取引の実態が把握しやすくなりました。

ただ、それは事後届出というようなことであり、売買で所有者が変わる時に事前に届出するというようなことをしっかりやらないと解決に至りませんし、本当は国でしっかりと法律を作るのが一番いいんです。ただなかなかそれは時間がかかりそうで、いつできるかわかりません。北海道あたりは、中国の方が何箇所か土地をお買いになっっていて、地元で危機感を感じて、ニセコ町では、町で条例を作っています。今後、山形県と県内の市町村においても勉強会や研究会をしながら、これから取組むこととしております。

7月20日にも、平成24年度の国の政策への提案というのをやってきまして、その中でも「水資源を守る」ということを提案の中に入れてあります。ただ、それがいつになるかわからないということもあり、県内の市町村の条例化についてどういうことを進めていけるかということは今、取組んでいる最中でございます。やはり地元が一番大事ですので、地元と県とでできることをまずやっていきたいなと思っているのが現在の状況でございます。

遊佐町さん、これについていかがですか。

(町長)

遊佐町でも実は昨年5月の連休の時に国会議員の先生から「吉村知事さんが心配していただいているので、県と相談してくださいよ」と電話いただきました。その後、県とオープンな話し合いの場を何回か設定していただき、県庁、庄内支庁からも何回もおいでいただいて、何とか今の現場については、「320 m以下はダメですよ」というような協定を申請者と結んだところです。

町としては平成23年度に県のご指導をいただきながら平成24年には水源の保護等の条例を、県と力を合わせて作っていかねばならない。ただ作るだけではなく、先進的な取組みをしているニセコ町にも職員を派遣し勉強させております。先進的な取組みはまだまだ他にもあると思いますので、県とご相談を申し上げながら、成案として24年度には取組んでまいりたいと思っております。

(知事)

今の件ですが、岩石採取だけではなくて、置賜地方で外国の方が森林を買うということがあり、また内陸のある市でも、県外の方が森林を買ったということがあるんです。その土地を深く掘り下げて行って水を汲み上げた場合の地下水の制約とか、水源の枯渇につながるとかいろんなことが考えられます。日本は瑞穂の国と言われたくらいに、水も多く、雨もいっぱい降って、水をたくさん飲めますね。お家では水道水、レストランとか食堂に行ったら、水はタダで出てきます。外国は違うんですよ。私が学生時代にヨーロッパに行った時に、すでにもう水は有料でありました。日本は水はタダなんですよ。外国じゃ、水も売れるんです。非常に貴重な財産だと思って飲んでいきます。

水というものも大事な資源です。環境省は「水の水質」のところだけ非常によく言っていますけれども、「水の量」というものも守っていかねばいけないので、そういうことも広く考えながら私は森林というものを守っていかねばならないと思っています。国へも提言してい

きますし、市町村と連携してしっかり条例化できるものはしていきたいなと思っております。

【6 山砂採取事業と砂丘地保全について】

★海岸線の西山の西遊佐地区に住んでいます。私達は、この砂丘海岸の防風林をどうあるべきかということでボランティア活動をしています。山砂採取により、砂防林としての松林が減少し、場所によっては、住宅が飛砂・暴風に悩まされているところも生じています。事業者の採取計画に対し、この部分は採取せずに残して欲しいと事業者に要望したが、受け入れてもらえなかった事例があります。山砂採取の許認可事務にあたっては、地元の意見を最大限尊重する事業計画とするよう指導を強化していただきたいと思います。

（知事）

庄内のクロマツ林ですが、農業と暮らしを守るために先人が幾多の困難を乗り越えて植林して、大事に、大事に受け継がれてきたと聞いております。

砂防林としての松林が減少しているというお話ですが、砂採取の認可にあたりましては、砂利採取法というものに基づいて審査基準を定めて審査を行っております。その際、森林法など他の法令との調整、ならびに採取予定地隣接者、それから地域内代表者からの同意を得るとともに、事前に地元市町村長に意見を求めた上で認可をするという手続きを経ております。

県としては、地元の意見を最大限に尊重・反映できるように、地元の市町村と連携を密にしてしっかりと審査・指導しているところでございます。これからもそのようにしていきたいと思っております。

また、認可する際の条件として、災害が発生しないように十分注意し、砂利の採取及びこれに関して、第三者に損害などを及ぼさないように、及ぼした時には誠意を持って解決にあたることとしております。砂利採取にかかる問題が発生した場合は、庄内総合支庁が指導に当たることになっております。

（庄内総合支庁 建設部長）

おっしゃる通り、確かに土地所有者が事業者に対して了解したとえば、あとボーリングを取って手続きを進めていくというふうなことになるを得ない状況です。ただ、地元市町村の意見も最大限尊重するというので、砂利採取法等関係法令に照らし合わせて違反がない場合は、そのまま町の意見を許可条件として事業主に渡しているところです。大前提として所有者がOKと言っている限り、手続きを進めていくことになろうかと思いますが、ただ今の例のように、地元以外の方が所有者の場合、どうしたらいいのかという悩みはある訳で、町のほうでもクロマツ林の保全に関する基準等あるようですので、町とも相談したいと思っております。

(町長)

町としては、クロマツ林を保全しようという流れで、山砂採取の一定のルールを作ろうとしていまして、大学の先生や農業委員会の委員、地元の業者等も入っていただいて、基準を設定させていただきました。

基準で悪いエリアについては、「NO」という形があり得ると思っておりますし、みんなで合意したことはしっかり守っていきましょうということで基準についても皆様に十分周知していただけるよう努めてまいりたいと思います。

【7 県税の郵便局口座からの振替納税について】

★郵便局からの県税の自動引き落としができません。自動車税やその他の県税を郵便貯金の通帳から引き落としができるようにできないでしょうか。ぜひ来年のこの時期までにさせていただきたいと思います。

(知事)

自動車税を納めていただく際の方策をという、貴重なご意見をお伺いしてありがとうございます。郵便局からの引き落としができるようになると本当に便利だと思います。コンビニで払うことができるようになりましてから、非常に自動車税の納税率がアップしました。

これまで郵便局を運営するゆうちょ銀行は、県の指定機関ではなく、郵便局の口座から自動車税の引き落としができませんでした。今年4月にゆうちょ銀行は、公金の口座振替が可能となる収納代理金融機関の指定を受けたところです。一方で、県税というのは課税から収納まで金融機関の口座振替も含めて、すべてコンピュータシステムで管理されておまして、郵便局の通帳からの引き落としも、そのコンピュータシステムの改修が必要なんです。指定機関になったのですが、コンピュータシステムを改修しなければならないということで、一定の時間が必要となります。郵便局における自動車税の口座の振替えに関しては、今後進めていきたいと思いますが、現時点では検討させていただきたいというご返事になります。来年までだとちょっと時間が足りなさすぎるかなと思いますので、システムの改修をするまでもう少しだけお待ちになってください。

【8 モンテディオ山形への支援について】

★家族でモンテディオのファンです。先日なでしこジャパンが世界一という快挙を成し遂げ、その監督さんが尾花沢市出身の佐々木則夫監督ということで、とてもサッカー界が盛り上がっているかと思いますが、モンテディオ山形は現在の順位が下の方で、さみしい限りです。結構、こちらの方や秋田方面からもモンテディオのファンがNDスタジアムに足を運んで応援している姿を見ており、観客動員が他のチームに比べてとても少ないと感じており、ファンとしてはとても悲しい思いをしています。

チームの運営もアットホームで、選手とファン・サポーターとの仲がとても温かい感じがしており、試合前にモンテディオのマスコットのディーオ君というぬいぐるみを観客の方にプレゼントしてくれたり、選手のサインボールをサインした選手が蹴ってプレゼントしてくれたり、とてもありがたく思っています。ユニホームに関しても、前の方に「つや姫」と、スポンサーが付いており、すごくPRしてくれていると思います。

県として資金的な支援はもちろんですが、市町村シートや県内の小中高生は無料であることなどもっとPRをしたら、サッカーをしている子ども達だけでなく親も含めて集客できるのではないかと考えております。知事さんはどのようにお考えでしょうか。

(知事)

遊佐町からご家族でサポーターになっていただいてありがとうございます。秋田のファンも多いというお話をお聞きして大変うれしく思っております。モンテディオ山形は本当に少ない運営資金でよくがんばっているなと思いますけれども、今年はちょっと成績が振るわないので心配しております。実は先週の金曜日 29 日になでしこジャパンの佐々木監督が、県庁にいらっしやいまして、スポーツ大賞を贈呈させていただきました。佐々木監督は、モンテディオの小林監督ともお知り合いだそうです。

実はその前の夜に、関係者の方々とともに小林監督とお会いしまして、「もっとがんばれ」と。激励しなきゃいけないと思って、役員の方々とお会いしていたんです。「新潟戦がんばる。」と言ったんですが、残念ながらの結果になっております。

ただ、いい試合をしており、選手の力も上がってきているのですがね。新潟は1週間ほどしっかり休めたんだけど、モンテディオは2日位しか休めなかった。試合がナビスコカップの後すぐあった、というようなことは聞いております。

モンテディオ山形は今年ちょっと振るわないので、J1に残れるのかなと、とても心配しております。胸に「つや姫」のロゴマークを付けてもらってしまっていて、その分宣伝費を県から支出しているのですが、確かに効果があると思っております。サッカーファンというのは全国にたくさんおりまして、特にJ1のサッカーチームに宣伝資金・運営資金を出してくれているいろんなところの企業の製品とか、例えば「つや姫」などの米もですが、サッカーをやっている人達は応援をしようということで、買うそうなんです。またサッカーをきっかけにして、応援のため山形に来て、観光して回るというファンの方もおり、観光とも結びついているんですね。名産品なんかも買っていただいたり、温泉に入ったり、いろんな効果があるものですから、1試合でひと列車借り切って1万人も来てくれる場合もあるんですよ。サッカーはすごい熱狂的なファンがいるチームがあります。

今、おっしゃったように、観客数はちょっと心配なところなんです。昨年2010年のモンテディオ山形のホームゲーム1試合の平均観客数は、10,699人でございました。今年、2011年のホームゲームは、今の時点で平均観客数は9,970人ですから、1試合につき1,000人位集客が落ちております。運営収入にも響きますし、何と云ってもたくさん観客がいた方がやる気が出るもので

すからね、県内全域からたくさん応援していただきたいなと思っております。もちろん県職員、教職員も結構応援している人がたくさんおります。

それからモンテディオ山形の試合をご家族で楽しんでいただけるよう、夏休み期間中のホームゲームが5試合あるのですが、その日程と児童向け掲載イベントというものを紹介するチラシを県内すべての小学校305校に送付し、全児童62,200人への配布を依頼したところがございます。モンテディオファンの皆様、熱いサポーター、皆様ぜひご家族、ご友人、職場の皆様でスタンドにお誘い合せいただいて来ていただければと思います。

私も試合会場に何度も行きましたけれども、気持ちがいいんですよ、風が吹いてそして奥羽山脈の連なる山並みが見えましてですね、月がみえて。

勝つように、本当にがんばってほしいとチームにも今日のお話を伝えます。私も勝ってもらいたいんで、皆で応援していただきたいと思います。ありがとうございます。

【9 県道菅里直世下野沢線の整備見通しと歩道の整備について】

★升川集落のはずれまでは2mの歩道が付いております。次の集落の洗沢橋までだいたい300m位あるのですが、車道を歩かなければ子どもたちが学校へ通えないところがあります。一般の人は、大変道路がいいと喜んでおりますが、子ども達にとりましては、冬期間どうしても車道を歩くため、吹雪の場合やみぞれの場合などは、どうしても車は真ん中の方を走るものですから、車道の幅は4mあるのですが、冬期間だけは小学校の1年生と5年生が手をつないで歩きなさいと言われて、2人で中を歩いています。4mの道路を2人歩くと、だいたい1m50cm位はとられます。3m位しか車が走るところがなくすれすれで「怖っかない」と歩いております。ぜひ升川集落の出口から洗沢橋まで歩道をつけていただきたいと思います。

素人考えですが、現在のままで両片のコンクリートの1m位のブロックを付けますと、現状維持でできると思います。用地買収はしなくともできるのではないかと、子ども達が歩くには大丈夫なのではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

もう一つは、東側で県道の終点になっているところに通行止めの看板があります。そこは今は、農道になっておりまして、12月15日になりますと、そこが閉鎖になります。その通行止めをそこで閉鎖すればいいのに、踏切で閉鎖をしており、近隣の方は覚えているから回り道も知ってますが、山形方面からサケを見に来る人が結構いて、その方々がわからなくなって電話がきます。できるならば、その場所に通行止めのバリケードを設置していただきたいということです。

(町長)

私から知事さんへお願いとして申し上げたいと思っていたところでした。第1点目は、升川と中山の間の県道に歩道がないということで、桜を見に来る中山の橋のところから升川までの西道路の左側に歩道がないということで、子ども達のことを考えれば、是非ともお願いしたい

ということだと思います。

第2点目は、東側の県道はもう、何十年もあのまま放置されてしまったんでしょうか。県が用地買収をしました。しかし、その行先の方針が一向に決まらないまま、決定しないままに計画が途中で放棄してしまった道路があるということでございます。

インターチェンジ、高速のインターチェンジが今後出来るんでしょうけれども、そこどうつなげるかという、想定できないような課題だと思うので、お答えいただければありがたいと思います。

(知事)

その要望箇所なんですけれども、平成16年以降、町や地元からの要望がなく庄内開発協議会の要望箇所にも入っていない状況とお聞きしておりますが、今日お聞きしましたし、町のほうで要望を上げる予定だということでございますので、ただ県道371号線、菅里直世下野沢線の道路整備ですが、軟弱地盤であったことから計画の見直しが必要になったということをお聞きしております。歩道の整備につきましては、通学路に指定されている路線への設置を優先して取り組んでおり、町や関係機関と調整しながら、財政面も含めて検討課題であると認識しております。総合支庁建設部のほうから補足お願いします。

(庄内総合支庁 建設部長)

今、知事が回答した通りでございます。まず最初の歩道の要望ですが、実はこの市町村ミーティングがあるまで、要望の内容はこちらで把握していなかったものですから、今、初めてお聞きした格好です。高瀬小学校への通学路に指定されているということで、町では、他の地区でもいろんな要望があるでしょうが、まとめて優先順位をつけていただいて、当方へ要望してください。県は重点的に通学路の交通安全事業に取り組んでおりますので、やれる可能性は大きいので要望等よろしくお願ひしたいと思ひます。

県道のお話ですが、ほ場整備の関連で用地は確保し、あとは作るだけというようなところで、平成12年以来頓挫しています。当時は立体交差という計画でありました。費用の点、それから高速の話もあったんでしょうか。知事が説明したように軟弱地盤だということから、7割くらいできたところでストップして現在に至るということですが、どういうふうな整備のあり方があるのか研究してみたいと思ひます。町や関係する機関と協議しながら、あのままではいけないということは十分認識しておりますので、よろしくお願ひします。

【10 震災被害を受けた地域のさけ人工ふ化放流事業の支援について】

★私は月光川水系でサケの人工ふ化事業を行っておりますが、私からはサケに関して、2点ほどお聞きしたいと思います。初めに、東日本大震災による岩手・宮城・福島3県のサケのふ化施設も甚大な被害を被ったと聞いております。以前、月光川のサケ資源が減少し、種卵が不足した際に、これら3県のサケふ化場から種卵の提供をいただいた経緯があります。今回はその恩

返しができないかと思っているところがございます。

たとえば太平洋側の河川で採卵した種卵を月光川のサケふ化場で預かり、ふ化・飼育させ、放流可能な大きさに送り返すといった協力体制は組めないだろうかというのが1点でございます。

次に月光川のサケ人工ふ化事業の歴史から生まれた究極の銀鮭メジカについてお話をさせていただきます。サケは膨大な海域を回遊する生態を有し、日本ではそのほとんどが人工ふ化放流事業により資源を維持している、いわば栽培漁業の見本のようなものであります。サケは毎年3月に1gの稚魚を放流しております。すると4年後に約4kgの親魚に成長し、ふるさと月光川に母川回帰をしますが、先人たちの努力が実り、昭和40年頃、川いっぱい帰ってくるようになりました。

ところが帰ってきたサケを海でも捕獲できるため、川と海と争いが起こりました。そしていよいよサケが採れなくなり、ふ化する卵の確保もおぼつかなくなってしまいました。そこで山形県を中心に日本海側の2団体が動き、国に働きかけ北海道を含めた日本海側に定置網の網揚制を実現させ、また北海道からは無償で卵の提供もいただくことになりましたが、厳しい状況は長く続き、その間、県からは、サケの稚魚の買い上げ放流事業の負担、地道なふ化率改善のご指導をいただき、おかげさまで近年多少の変動はありますが、安定した数量のサケが遡上しております。

また、私達は、3年前から40数年来念願でありました、北海道オホーツク沿岸漁業とのメジカ民間交流が始まっております。サケのふ化事業を行っている我々にとって、本県の漁協はもちろんのこと、近隣はもとより遠く離れた地域のサケ漁業関係者との協力関係を結ぶことは、非常に重要なことと捉えております。

昨年の10月には大変お忙しい中、時田町長さんと一緒にオホーツク地方へメジカ民間交流に同行していただきました。オホーツク地方では江差地方の町長さんをはじめ、多くの方々に大歓迎をしていただきました。その中でメジカを獲っていることへの感謝とメジカを増やしてほしい旨の生の声を聞かせていただきました。

このようにお互いに民間交流を繰り返し、今後はメジカを増やすために協力し合おうとの共通認識を持つまでになりました。現在、メジカを増やすための具体策を取りまとめているところですが、一つ、サケ稚魚増産のための新しいふ化場建設とふ化用水の確保、一つ、その新ふ化場を運営していくための道県の枠を越えたサケのふ化放流事業のこれまでにない新しい仕組み作り、一つ、ロマンあふれる究極の銀鮭メジカのPRを始めとする地域間交流の促進の3点について、県のご指導とご助言を賜ればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(知事)

★第1点目ですが、震災により太平洋側に甚大な被害が出た訳で、復旧・復興がどうなっていくのか、注視している状況でございます。被災地の復興状況を見ながら指導に当たっている、岩手県、宮城県、福島県それから水産総合研究センターが連携しまして、どのような支援を必要と

しているのか、またどのような支援であれば、こちらもできるのかというようなことを検討して、善意の気持ちというものが、被災地の復興に生かされるようにしていきたいなと思っております。恩返しというお気持ち、本当に素晴らしいことだと思っておりますし、お互いに助け合うということは大事なことだと思っております。

2つ目のメジカのお話をいただきました。私もそのお話を聞いておまして、メジカを中心に北海道の雄武町と東北地方の遊佐町が交流しているというのは本当に素晴らしいことだなと思っております。今後とも積極的に取組んでいただきたいなと考えているところです。

県としましては、稚魚の病気を防ぐこと、それから放流時期などの管理面、技術的なアドバイスを行うことで、協力をしていきたいと思っております。時田町長さんが地域間交流に自ら参加されておまして、地域ぐるみの交流というものを続けていくのは、本当に若い人方のためにも、町の将来のためにも波及効果ははかりしれないものがあると思います。ぜひ町をあげた取組みを続けていただけるようお願いをしたいなと思っております。

そのことについて庄内総合支庁からもお話をお願いします。

(庄内総合支庁 産業経済部長)

太平洋側の施設がどのくらい壊れているのか、まだきちんとした情報がない部分もあります。特に福島県は原発の至近距離になりましたので、どういった被害状況なのかほとんどわからない状態のようです。また岩手・宮城というのは、7割程度壊れているのではないかというような報告をいただいている状態です。

そういう中で、山形県や日本海側で支援をしていくということは、今、知事が申しあげましたように非常に大事なことでございますので、県としては技術的な支援ということが中心になりますがそういった支援等をしていきたいと思っております。

それからメジカについては、私もこの仕事についてから初めてお聞きしたところであり、月光川だけで作った卵の放流が、オホーツクの海で育てられて大変おいしい魚になって向こうを潤しているということで、ちょっと私の想像の域を超えたような話でありました。これも広域連携というようなことで、国も大変注目しているようでございます。工場の建設というようなことも要望に上がっておりますけれども、制度として事業主体のところにお金があれば、できないこともない訳ですが、そこまでいく前に、やはり県としての放流関係の技術的な支援というようなことをお手伝いをしていきたいと思っております。

それから、昔から遊佐町さんは北海道との交流が大変盛んなところでもありますので、交流をますます発展させていただくということで、県の方も何かしらのお手伝いができるのではないかと考えております。

(町長)

実はサケの第1回目のサミットが4年位前、この遊佐町を会場にして行われたという記憶があります。

そして、育てる漁業については、山形県が一番進んでいる地域であったということを確認しながら、去年、私もオホーツクの地域間交流に参加をさせていただきました。朝、4時起きして、定置網の漁でサケの水揚げを手伝うという大変すばらしい研修をしてきたと思っておりますし、北海道の各水産の所長さんたちと交流できたことは、町の将来にとってもすばらしいことだと思います。

【12 企業振興と民間投資による庄内地域の振興について】

★あまり喜ばしくないんですが、我が町は、平成22年度から過疎地化している。まず一つは企業が少ないのではないかと。それから若者が町を出ていく。その結果、当然に子どもが少ない。それから老人の一人暮らし、空き家が多いことに将来を危惧しております。

これらを回避するには、企業誘致あるいは民間投資が一番いいのではないかと考えております。このことにより人口減少の解消、あるいは観光振興などにつながっていくのではないかと考えています。県からも企業の誘致と民間投資にぜひ力を入れていただきたいと思っております。隣の秋田県、南の方は、新潟県村上市と大きな企業と関連企業あるいは観光を生かして非常に活気を帯びていると思っております。

この遊佐町も一生懸命がんばっています。県からもぜひお力添えをいただきたいと思っております。太平洋沿岸で今回の震災で多くの企業が流出あるいは被災されました。これはあまりにも大企業が太平洋岸のほうに企業が集中し、それによって今回の震災で日本あるいは世界の経済に打撃を与えたのかなと思っております。今こそ企業の分散化が一番大事ではないかと思っておりますし、まさしく日本海側での企業誘致のチャンスですので、県においても最大限の力をお願いしたいと思っております。

（知事）

私は庄内地域は資源はいっぱいあると思っておりますし、それをどういうふうにかかしていか、が大事だと思っております。企業誘致が大事だということも、同感でございます。企業誘致を行いそこに雇用が生まれ、町に税金が入りそれが住民サービスにつながっていくということです。ですから企業誘致については、県のほうもがんばっていくつもりでございます。

今年度から、新たに雪対策への支援、工場や設備の賃貸リースに対する支援を行うほか、酒田臨海工業団地や鳥海南工業団地への立地支援を拡充するなど、立地補助に関する制度を大幅に充実したところでございます。

また、今回の大震災で太平洋側にエネルギーでも何でもすべて集中していたとわかりました。甚大な被害を受けてこれから東北全体を俯瞰してのインフラ整備や、企業集積ということを考えていかなければならないという思いがありまして、私は日本海側の新潟、秋田、青森の4県連名で、太平洋側と日本海側が互いに代替しあえる、インフラ整備、エネルギーや企業の分散配置ということも国に提言をしております。これからはそのことをやっていくつもりでございます。

若者が県内に定着してくれるということが大事なことなんです。農業が本県の基盤産業だと

私は思っておりますけれども、工業生産額が高いものですから、基幹産業はこちらのほうですが、農業は基盤産業ですので、世界的な規模で言いますと、食べ物、主食は非常に不足している訳です。ですから、まだまだ成長していける分野だなと思います。外国に行きますと日本の食べ物、農産物というのは芸術品みたいにすばらしい。おいしいし、見た目もりっぱ。技術はすばらしいんだと思います。工業の技術もすばらしいというのも、農業の技術がすばらしいところからやはり波及していったのではないかと、山形県民のその研究熱心さがですね、誠実さがずっと蓄積して技術の蓄積につながっているのではないかと私は思っております、今後とも農業・工業の両方の産業振興をしっかりとやっていくことが、本県の活性化に資するのではないかなと思っております。今、おっしゃいました企業誘致をしっかりとやっていきたいと思っております。

ただ、太平洋側は甚大な被害を受けたものですから、復旧ということでは第一義的には、国の力をもって、分散配置という考えを持つ企業もある程度聞いておりますので、東北地方全体でしっかりと産業に力を入れていただくことは、東北の発展につながる訳ですから、東北全体でシェアを持って、発展が望めるような、山形県はそのような方法で取組みをしていきたいと思っております。

せっかくの機会でございますので、町長さんにもお話をお聞きしたいと思います。遊佐町にもいい企業さんが来ているんですね。ますます拡充していただけるようなことを考えていらっしゃるのではないかと思いますし、県もできるだけの協力をしていきたいと思っております。

(町長)

企業にどうやったら町に来てもらえるかということで、私が就任して以来、1年間に5つ位ずつ5年間かけて、どんどん使いやすく固定資産税の優遇措置や融資など団地内に新しい工場の増設をお願いしております。

まだまだ空いている工業団地でございますので、県と一体となって、大いに企業さんには働きかけはしなければならないと思っております。

遊佐町蔵岡出身の方で年間2千億売る会社の名誉会長が、「海外に行ってやっと儲かっているのだから、遊佐に工場を持って来いなんで言うなよ。」なんて言われました。国内が6つで、国外が7つか8つ位工場を持っている会社だそうございまして、今、生産工場をインドに作ってようやく儲かるんだと言われたところでございました。

国内の工場に町の子どもたちが就職できる機会があれば、しっかりと見つけていきたいなど、関連の会社でこちらに紹介していただけるものがあればと思って、ご挨拶申し上げることを続けている次第です。

【13 環境保全型農業直接支払交付金の要件見直しについて】

★本年3年目を迎える「つや姫」の生産につきましては、知事の積極的かつ適切な判断により市場での高い評価を得ることができております。また、汚染ワラの問題に関しても全国に先立ち

全頭検査の実施を行い、山形県産牛の安全・安心を確保できることができたと確信しております。「つや姫」を始めとして山形県が推し進めております環境保全型農業と、トレーサビリティをさらに進めることが、3.11以降農産物にさらに求められていることだと思います。

しかしながら現在、国が進めております環境保全型農業直接支払交付金は、県が推進しております「つや姫」の生産方法では対象外となっており、せっかく特別栽培米の生産に水をさす結果となっていると思います。国が定めたカバークロップや冬期間の水田に水を張る取組みは、冬季間雪が降る山形県、稲刈りの遅い「つや姫」に関してはなおさら取組みづらいものとなります。早急に生産者をまじえた検討機会を設置し、国に対して支援の対象となる取組みに対して山形県の意見を反映させていただきようお願いいたします。

(知事)

「つや姫」3年目ということですが、本格的デビューは去年なので、全国デビューでは2年目かな、と思っております、今年は特にブランド定着の大事な年だと思っております。デビューの年は何でも成功するんだと言われるんです。ただ2年目が大変なんだよって企業の経営者はよくおっしゃるんです。ですからそういう例にならないように「つや姫」は今年が大事なんです、ということでしたら皆さんと一緒にがんばっていきたくと思っております。

汚染稲わらの話もいただきました。汚染稲わらは、県外産の汚染稲わらが県内に入って、そのための対処ということで、本当にいろいろいろいろ考えましたけれども、山形牛のブランド、それから県民の皆さん、県外も含めて食の安全・安心を守る、両方を守るにはもう全頭検査しかないということで、限られた検査機器の中で、出荷頭数は半分程度にはなるけれども、当面は、ちょっとがまんしていただいて全頭出荷ということをお願いしたら、全国的に評価が高かった取組みとして紹介され、山形県が注目をされています。原発事故が終息しておりませんし、終息をしてもずっとこれが長く続くと思うんです。食の安全については、これからはしっかりと取り組んでまいります。

山形県は隣の県ですから、東京から見たら、もう同じ所だと思われているらしいんですね。ところが山形県はしっかり山で守られていまして、名前が山形県ですから、説明しやすいですよ。山で守られています。山で遮られてシャットアウトしてもらった。こんなに山がありがたいと思ったことは今までなかったです。山形県の「山」、「形」もですね、左側が神社の鳥居の形をしていて、右側がさんずいで「水」ですよ。山と水と神社に守られているのが山形県だと言ってくれる方もいらっしゃる位で、本当に山は大事だと今は思っています。そのことをやはり県外にもっとPRしていかなきゃならないと思っております。

また、環境保全型農業、トレーサビリティ、どちらも大事なことですよ。「つや姫」が支援の対象外だということに関しまして、もちろん支援対象にさせていただけるような働きかけは大事だと思っております。庄内総合支庁からも補足してください。

(庄内総合支庁 産業経済部長)

前段のお話、環境保全型の直接支払い交付金のことだと思いますけれども、それぞれの地域に合った環境保全の手法があるということだと思います。先ほど知事が申し上げたように、今年、国の施策等に対する提案の中でも農林水産省に対し、地域に合った環境保全の手法に対して交付金を出していただけるよう施策提案をしているところでありますので、ぜひ地元の農協等におかれてもご支援いただければと思っております。

以上